

平成30年2月23日

陳 情 文 書 表

議 会 運 営 委 員 会

陳情番号	167	付議年月日	30.2.21
件名	陳情、請願の審査を県民公開の場で行うことについて陳情		
付議委員会	陳情者		
議会運営委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情趣旨】</p> <p>私たち新日本婦人の会は、子どもたちの健やかな成長とだれもが安心して暮らせる地域づくりのために県内各地域で活動しています。</p> <p>この間、県議会に対し子どもの医療費助成制度の改善、ホームドア設置推進やオスプレイの飛行停止などの陳情、中学校給食を県内に広げるために県の補助制度についての請願など提出してきました。いずれも「不了承」「不採択」でしたが、その理由はわかりません。傍聴していても、常任委員会最終日に態度表明をする会派が多数で否決されたことを知るだけで、議会議局からは結果通知が届けられただけです。</p> <p>「不了承」「不採択」の理由が解れば、次回には検討し訂正することができます。議員の皆さんと共通の理解ができるよう努力をしていきます。</p> <p>県議会議員の皆さんと主権者県民が真摯に向かい合って、暮らしやすい地域づくりを共に進められるよう議会運営の改善をお願いします。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1 陳情、請願の常任委員会での審議は、県民への公開の場で会派の賛否の意見理由がわかる形で行って下さい</p> <p>2 直ぐに改善できない場合でも、少なくとも陳情、請願者に対して審査での各会派の意見理由を説明して下さい</p>			